

- 1 趣旨 県勢の発展に寄与する教育の重要性に鑑み、教職員の真摯な教育研究を助長し、これを顕彰して、本県教育の振興を図る。
- 2 主催 茨城県教育研究会
- 3 後援 茨城県教育委員会
- 4 対象 茨城県教育研究会の会員を対象とし、研究は個人または、共同のいずれでもよい。

5 論文の募集

(1) 研究の内容

ア 本県教育の課題をさぐり、教育の進展に寄与するもの。

令和6年度 研究の目標(案)

学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、新しい時代を生きるために必要な力である「生きる力」を確実に育むための研究を推進する。併せて、教科等を超えた「カリキュラム・マネジメント」の推進を図るとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための研究に努める。

1 学ぶ意欲を育む。

「何ができるようになるのか」を明確にし、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という学びの質を重視した授業改善を図りながら、学ぶ意欲を育む研究に努める。

2 思いやりと感謝の心を育み、健やかな体を育てる。

道徳科を要とした道徳教育及び体育・健康に関する指導等を充実させ、豊かな心や人間性を育み、健やかな体を育てるための研究に努める。

3 創意ある教育活動を展開する。

家庭や地域との連携・協働及び学校種間の円滑な接続を重視し、創意ある教育活動の研究に努める。

イ 部門は次に掲げるもの。(応募票に審査を受けたい部門名を一つ書くこと。)

教育課程、学習指導、国語、社会、算数・数学、理科、生活科、総合的な学習の時間、音楽、図画工作・美術、体育・保健体育、家庭、技術・家庭、外国語活動・外国語、道徳、特別活動、学校行事、学校経営、学年経営、学級経営、生徒指導、キャリア教育、勤労教育、情操教育、福祉教育、環境教育、人権教育、郷土教育、国際理解教育、情報教育、校内研修、特別支援教育、小規模校教育、学校図書館教育、学校健康教育、学校事務、その他

(2) 応募規定(厳守)

ア ○A4縦・横書き・上質紙 ○文字の大きさは原則11ポイント ○1枚の文字数は、原則42字×40行

イ 応募票(1枚)→目次(1枚)→研究概要(1枚)→本文(11枚以上13枚以内でページを記入)の順とする。

ウ 本文の冒頭に、研究主題名を記載する。

エ 本文内の資料は、10点以内とし、資料1・資料2…と表記する。複数点の資料をひとつの資料とする場合は、囲みとする。図表・資料等の過度の縮小は行わない。児童生徒の作品等は、文字がはっきり読めるものにする。

オ 別添資料を付ける場合は、本文を補完するものに精選し、10枚以内とする。

○体裁は本文と同じA4縦、応募票を表紙とする。

カ 指導案(指導計画を含む)を入れる場合は必要な部分(1ページ以内)とし、それ以外は別添資料とする。(本文中で、「別添資料1(学習指導案)」と表記)

キ 参考文献の表示は、本文内に含めて書く。

ク 研究発表会で発表されている場合は、必ずその旨を研究概要に明記する。

ケ 盗作や不適切な引用等(生成AIに本文を書かせる等)をしない。

コ 応募論文とともに応募票と応募チェック表を必ずメールで送信する。

校内で、チェック表を活用して応募規定の確認を必ず行う。

サ Webページにある「過去の規格外論文の状況」をよく見ること。

※見出し記号等について

1 □□□□□□

(1) □□□□□□

ア □□□□

(ア) □□□□

※2ページ以降の左づめは可とする

※文体は常体とする

※罫線は行間を原則とする

※二桁以上の数字は半角を原則とする

<文章の書き出し等>

1空□□□□

文章の書き出し→□□□□

改行→□□□□

(1)空□□□□

文章の書き出し→□□□□

改行→□□□□

ア空□□□□

文章の書き出し→□□□□

改行→□□□□

(ア)空□□□□

(3) 応募上の留意点

ア 文部科学省研究指定校、県研究推進校等としての研究内容と、ほぼ同一内容の論文でないこと。

イ 内地留学・大学院等でまとめた研究と、ほぼ同一内容の論文でないこと。

ウ 教育公務員弘済会等他機関に応募した論文と、ほぼ同一内容の論文でないこと。郡市町村の発表や教研連の発表は差し支えない。

エ 過去に賞を受けた論文(優秀賞、優良賞)の再応募でないこと。

(4) 応募の手続き及び締切り日

ア Webページ(茨城県教育研究会)の教育論文応募フォームから応募票と応募チェック表を作成し、「応募票」「論文」「別添資料」(ある場合)「応募チェック表」をメール送信する。

イ 送信するデータはすべてPDFにする。

ウ 締切り日 令和6年10月16日(水) 厳守

6 論文の審査

(1) 提出された論文は、下記によって構成された教育論文委員並びに審査員が審査する。

教育論文委員—教育研究会代表・県教育庁義務教育課代表

審査員—研究部の部長及び副部長等・県教育庁学校教育部義務教育課指導主事等

(2) 審査結果の発表

令和6年12月9日(月)に本人の所属校長に通知する。

7 表彰

優れた論文に対して賞状及び副賞として次の研究奨励費を贈る。

◇優秀賞 5万円 若干名(県知事賞・県議会議長賞・県教育長賞等も合わせて表彰)

◇優良賞 1万円 若干名

◇佳作 (一次審査を通過した者のうち、優秀・優良以外の者)

◇奨励賞 (応募者のうち上記以外の者) ※共同研究の場合は代表者1名に贈る。

<よい論文をつくるためのポイント>

- 1 主題に対し、研究の進め方は適切か。
  - 2 確かな論拠に基づき、論旨は明確か。
  - 3 内容に独創性があるか。
  - 4 実践(研究)の積み上げがあるか。
  - 5 教育上または研究上の利用価値はあるか。
  - 6 論文の体裁は適切か。
    - ・論文の構成
    - ・資料
    - ・参考文献など
- \*過去の教育論文サンプル集がWebページに掲載されています。

8 その他

(1) 優秀賞・優良賞を受けた論文は、「教育論文集 第59集」として、茨城県教育研究会員の学校及び関係機関に配布する。

(2) 優秀賞・優良賞を受けた論文は、Webページ(教育プラザいばらき:茨城県教育研究会)に掲載する。

(3) 募集要項と応募チェック表は、Webページ(教育プラザいばらき:茨城県教育研究会)に掲載する。

※ 問合せ先 「教育プラザいばらき」内 茨城県教育研究会教育論文委員会 TEL 029-269-1300